

内部選考を行う公益法人奨学会募集について(第7回)

注意事項

※募集する奨学生は、下記出願条件と人物・学業ともに優れかつ健康であって経済的理由により修学が困難とみとめられる者が対象となります。なお、特に記載がない場合は、日本人学生対象です。

※各奨学会の希望者の中から、家計収入や成績により内部選考を行い推薦者を決定します。

※下記の奨学会を希望する者は、「公益法人奨学会願書(内部選考用)」(父母及び本人(本人に所得がある場合)の所得関係証明書と成績証明書を添付)と「希望奨学会申込票」を締切日までに学生部生活支援課奨学金チーム(奨学金担当)に提出してください。

※出願に必要な書類は充分にご確認の上提出してください。

※一度提出した書類は返却できませんのでご承知ください。

申込締切日:7月28日(木)

願書配付及び申込受付:学生部生活支援課奨学金チーム(奨学金担当)

奨学会名	出願条件等	他奨学会との重複	奨学金額	推薦人数
帝人奨学会 【予約採用】 (2006年4月に博士課程に進学する修士2年対象)	大学院:理学系、工学系、農学生命科学、医学系、薬学系、新領域創成科学、情報理工学系研究科、学際情報学府の下記分野を専攻している修士2年で、2006年4月に博士課程に進学することが決定(見込みも可)している者 <分野>理工学系(化学、物理、数学、材料等)、医学・薬学系、工学系(電気・電子工学、機械等)情報学系(情報システム、電子システム等)、バイオ系(バイオ、生物、環境等) ※内部選考で推薦された者に対し、奨学会は次の選考を行いません。 ①第1次選考:書類選考 ②第2次選考:専門面接(上記の分野毎に研究概要プレゼン8分、質疑応答7分)10月に実施 ③最終選考:選考委員による面接 11月に実施 ※帝人奨学会指定の大学研究機関等(旧育英会が指定した機関に準じる)で学術研究活動に所定期間従事した場合には、貸与金の返済が免除されます。 ※現在、帝人奨学会奨学生が2006年4月に博士課程に進学し、引き続き奨学金の貸与を希望する場合も、他の応募者と同様に学内選考を経て推薦を決定するので、今回応募すること 貸与期間:2006年4月から正規の修士課程修了月まで	可	貸与 (博士)月額10万円	4名
大学婦人協会国内奨学生	<一般奨学生>大学院:大学院に1年以上在籍する女子学生で、人物・学業ともに優れた者 <社会福祉奨学生>学部・大学院:女子学生で身体に障害があり、かつ人物・学業ともに優れた者 <安井医学奨学生>大学院:医学系、薬学系研究科に2年以上在籍する女子学生で、人物・学業ともに優れた者。なお、大学婦人協会の会員であるか、または授与の時までに会員となること 給与期間:1年限り	可	給与 一般奨学生 年額大学院20万円 社会福祉奨学生 年額 学部 10万円 年額大学院20万円 安井医学奨学生 年額大学院30万円	各部門 1名

平成17年7月5日 学生部生活支援課奨学金チーム(奨学金担当)